

<小学校における外国語教育の早期化・教科化への対応>

- **小学校の新たな外国語教育における新教材の開発・整備** 346,568千円(138,871千円)
 - 次期学習指導要領の先行実施を希望する小学校に向けては、**外国語教育の早期化(3・4年)・教科化(5・6年)**に対応する①児童用冊子、②教室用デジタル教材、③教師用指導書等を開発・印刷・配布。
 - 現行の学習指導要領の実施を希望する小学校に向けては、**現行の学習指導要領に対応した外国語活動教材(5・6年/Hi, friends!)**を印刷・配布。
 - 校内研修等を促進するため、**研修用資料**を印刷・配布。
- **小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施** 82,673千円(104,810千円)
 - 小学校英語教科化のため、**小学校教員の専科指導が可能となるプログラムの開発及び講習実施を大学等に委託**。
 - プログラム等を「免許法認定講習」として認定し、小学校教員の中学校英語免許状取得を促進。

- **外部専門機関と連携した英語指導力向上事業** 197,278千円(263,470千円)
 - 国が外部専門機関と連携して、**小学校外国語等の「英語教育推進リーダー」を養成**。
 - 「英語教育推進リーダー」が各校の中核教員に向けた研修を行う自治体の取組を支援。
- **外国語教育強化地域拠点事業** 46,013千円(84,628千円)
 - 小学校の早期化・教科化、中・高等学校の高度化、小・中・高等学校の接続等について、教育委員会と大学・外部専門機関による指導体制の下で行う組織的な取組を支援し、実践例を全国に普及。※英語25件に委託
- ◆ **補習等のための指導員等派遣事業(うち英語教育分)** 617,686千円(479,736千円)
 - 英語教育の充実等に向けて、専門性の高い非常勤講師及び英語が堪能な外部人材等の活用を促進。
※金額は国際教育課による試算

<中・高等学校における外国語教育の改善・充実>

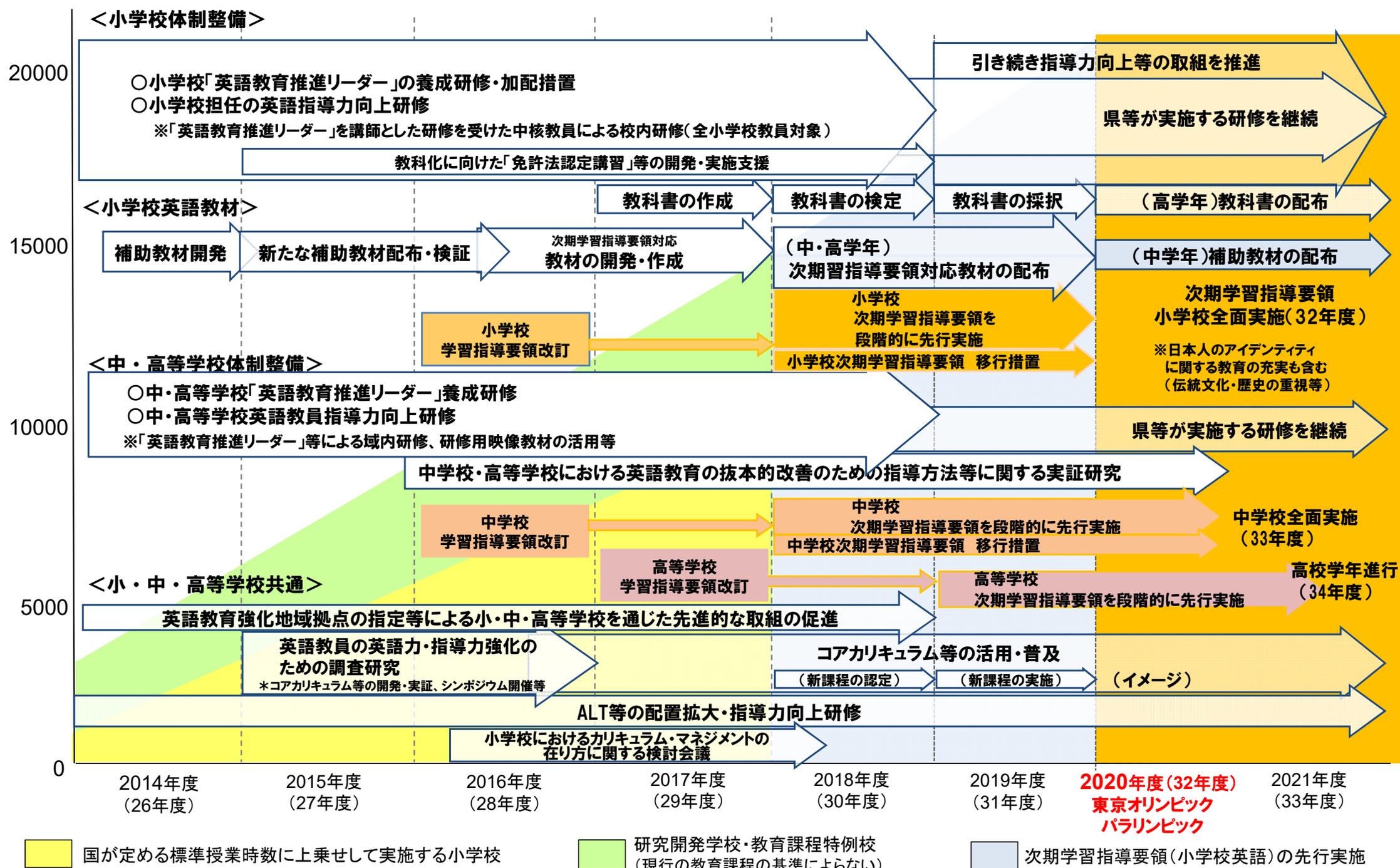
- **外部試験団体と連携した英語力調査事業** 47,713千円(62,609千円)
 - 「第2期教育振興基本計画」に指摘された戦略的な英語教育の改善につなげるため、生徒の「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」の英語力を測定する**経年比較調査を実施**。
 - 同計画のPDCAサイクルを通じた改善につなげる指標として活用するため、第2期期末である平成29年度は高3・中3生を対象に実施。
- **中学校・高等学校における英語教育の抜本的改善のための指導方法等に関する実証研究** 36,895千円(52,582千円)
 - 中・高等学校における英語教育の抜本的改善のため、**先進的な指導・評価方法、ICT教材・ALTの活用等、授業実践を通じたエビデンススペースの実証研究**を実施し、指導改善等に活用。(委託先:大学等3機関(教育委員会・学会・研究会等と連携))
- **外部専門機関と連携した英語指導力向上事業【再掲】**
 - 国が外部専門機関と連携して、中・高等学校における**「英語教育推進リーダー」を養成**。
 - 「英語教育推進リーダー」が中・高等学校の英語担当教員に向けた研修を行う自治体の取組を支援。
- **外国語教育強化地域拠点事業【再掲】**
 - 平成29年度より英語以外の外国語教育の拠点についても研究開発を実施。
※英語以外の外国語3件(中、韓・朝、仏、独、西、露 等)に委託
- ◆ **補習等のための指導員等派遣事業(うち英語教育分)【再掲】**
 - 英語教育の充実等に向けて、専門性の高い非常勤講師及び英語が堪能な外部人材等の活用を促進。
- ◆ **全国学力・学習状況調査(中学3年 英語)【再掲】** 63,930千円
 - 平成30年度に実施する予備調査(抽出方式)のための準備を実施

<関連事業>

- **教職員定数の改善** 小学校専科指導の充実等に向けた教職員定数の加配措置。
- **地域における青少年の国際交流推進事業** 青少年の国際交流における英語を活用する機会の提供(イングリッシュ・キャンプ) 30,005千円(30,005千円)生涯学習政策局

グローバル化に対応した英語教育改革実施計画スケジュール(イメージ)

(小学校数)



小学校の新たな外国語教育における新教材の開発・整備

平成29年度予算額 346,568千円
(138,871千円)

- 平成30年度からの次期学習指導要領先行実施に向けて、教科化に対応する小学校5・6年生用教材、早期化に対応する小学校3・4年生用教材として、①児童用冊子②教室用デジタル教材③教師用指導書など(年間指導計画例・指導案などを含む。)を新たに開発・作成する。
- 新教材は全都道府県・市区町村教育委員会および小学校で外国語の授業を担当する全教員に配布するほか、平成29年秋に実施を検討している需要数調査の結果を踏まえ、平成30年度から次期学習指導要領の先行実施を希望する全小学校の児童にも配布する。
- 現行の学習指導要領の実施を希望する小学校に向けては、引き続き、現行の学習指導要領に対応した外国語活動教材(5・6年生用/Hi, friends!)を印刷・配布。
- 準備期間に当たる平成29年度は、事業説明会、指導主事会及び連絡協議会において、学習指導要領改訂とそれを踏まえた教材作成の趣旨や、その活用方法について、丁寧に伝達する。
- 併せて、平成29年度中に、全都道府県・市区町村教育委員会および小学校で外国語の授業を担当する全教員に研修用資料を配布し、新教材を使用した研修を促す。

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)
(平成28年12月21日中央教育審議会)

●小学校の外国語教育については、指導者の確保に加え、効果的な教材の開発が課題となる。教科化に対応し弾力的な時間割編成の考え方も踏まえた質の高い教科書の作成に結び付けるため、関係者間で新たな教科書の在り方を具体的に共有できるよう、国は、教科化に対応した教材を開発し、平成30年度には先行して活用できるようにする必要がある。このため、平成28年度中に、平成26・27年度に開発した小学校中学年・高学年向けの補助教材の検証を行うとともに、新教材(児童用冊子、教室用デジタル教材、年間指導計画例、学習指導案などを含む教員用指導書)の開発を開始する。併せて、平成29年度から学習指導要領改訂を踏まえた校内研修等を促進するため、平成28年度より研修用資料を開発し、新教材として開発した内容と合わせて、平成29年度の早期の段階から教育委員会等を通じて適時適切に周知することが求められる。高学年向けの教材においては短時間学習等の設定が可能となるようにするとともに、活用しやすいICT教材の開発が求められる。平成28年6月、文部科学省に「小学校の新たな外国語教育における補助教材の検証及び新教材の開発に関する検討委員会」を設置し、検討を行っている。

小学校外国語教育に係る新教材の開発・整備 実施スケジュール(イメージ)

平成29年 2月	・年間指導計画例素案(4学年分)、児童冊子・指導書(各学年1ユニット分のサンプル)を配布 ・研究校における補助教材(Hi, friends! Plus/Hi, friends! Story Books)の取組事例について紹介
6月	・年間指導計画例(4学年分)、学習指導案例(5・6年)、児童冊子・指導書(5・6年全体の編集原稿)、研修用資料を配布
9月	・児童冊子・指導書(5・6年全体の印刷原稿)のデータ共有
11月	・児童冊子・指導書(5・6年全体の印刷原稿)、デジタル教材(5・6年)の内容説明資料を配布 ・デジタル教材音源(5・6年)のデータ共有
12月	・児童冊子・指導書・デジタル教材(5・6年完成版)を全小学校へ送付 ・児童冊子・指導書(3・4年全体の印刷原稿)のデータ共有
平成30年 1月	・学習指導案例(3・4年)、児童冊子・指導書(3・4年全体の印刷原稿)、デジタル教材(3・4年)の説明資料を配布 ・デジタル教材音源(3・4年)のデータ共有
3月	・児童冊子・指導書・デジタル教材(3・4年完成版)を全小学校へ送付
4月	次期学習指導要領先行実施校における授業開始

小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施

平成29年度予算額 82,673千円 (104,810千円)

概要

- 小学校高学年における英語の教科化に向けて、小中の学びの円滑な接続を図るため、系統的な教科指導に当たる英語力・指導力のある教員を段階的に養成するなど、専門性を一層重視した指導体制の構築が喫緊の課題。
- そこで、次期学習指導要領に向けて、これまで小学校外国語活動の指導において中心的な役割を果たしてきた現職教員が専科指導も可能となるプログラムの開発及び講習実施を、大学または教育委員会に委託(※1)する。また、当該プログラムを教育職員免許法(※2)に定める「免許法認定講習」として認定し、小学校教員が中学校英語免許状を取得することも可能とする。

※1 委託先： 国公立大学法人、学校法人、都道府県・政令指定都市教育委員会

※2 教育職員免許法別表第3備考第6号 教育職員免許法施行規則第34～49条

「今後の英語教育の改善・充実方策について 報告 ～グローバル化に対応した英語教育改革の5つの提言～」(抜粋)

(平成26年9月26日 英語教育の在り方に関する有識者会議)

2. 必要な改革について

改革5. 学校における指導体制の充実

・現職の小学校教員が、初歩的な文字指導、英語によるコミュニケーション活動、小・中連携に留意した指導などが可能となり、外国語の教科指導に自信を持って当たることができるよう「免許法認定講習」の開設支援等を行い、中学校外国語等の免許状取得が促進される環境を整備することも重要である。

「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」(平成27年12月21日 中教審初等中等教育分科会教員養成部会 答申)

4. 改革の具体的な方向性 (1)教員の養成・採用・研修を通じた改革の具体的な方向性 ③新たな教育課題への対応

・英語教育の充実のため、…小学校教員が教科化に向けた専科指導や小・中・高校の一貫した学びの接続に留意した指導に当たることが可能となるよう必要な研修を充実するとともに、「免許法認定講習」の開設支援等による小学校免許状と中学校英語免許状の併有を促進する必要がある。

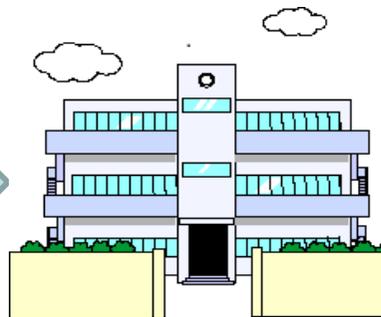
文部科学省

大学と教育委員会が連携

教員



委託



指導者養成講習
の開発・実施

「免許法認定講習」として認定

開設

【小学校教員】

- ・小・中連携を踏まえた専科指導を行うことが可能に
- ・中学校英語免許状の取得

中学校の英語担当教員が、小学校で児童の発達段階に応じた指導を行うことも可能に



外部専門機関と連携した英語指導力向上事業

平成29年度予算額

197,278千円

(263,470千円)

教育再生実行会議
第三次提言
(H25. 5. 28)

第2期教育振興基
本計画
(H25. 6. 14)

グローバル化に対応した
英語教育改革実施計画
(H25. 12. 13)

英語教育の在り方に関する
有識者会議 報告
(H26. 9. 26)

中央教育審議会
答申
(H28. 12. 21)

平成26年度より5年間程度をかけ、小学校の中核教員、中・高等学校の英語教員の英語指導力向上を図る
○国が外部専門機関(外国の公的機関等)と連携して、小・中・高等学校の英語教育の推進リーダーを養成

* 都道府県等教育委員会から推薦された国公立小・中・高等学校教員対象

○都道府県・政令指定都市教育委員会が外部専門機関(国内外の機関、大学等)と連携して指導力向上事業を実施

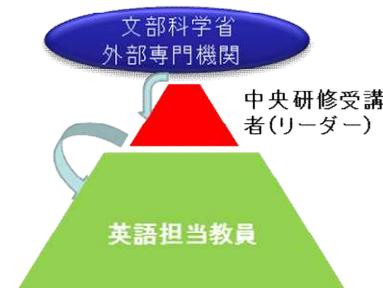
※委託事業: 47件(都道府県・政令指定都市教育委員会)

※各教育委員会が策定する「英語教育改善プラン」に基づきPDCAサイクルによる目標管理

【取組例】 ・英語教育推進リーダーによる研修 ・次期学習指導要領に対応した研修
・域内の課題に対応した研修 ・海外や大学等からの講師招聘 等

【中・高等学校】

【小学校】



＜英語教育推進リーダーの役割＞

- ①各地で中核となる小学校教員や中・高等学校の英語担当教員の研修講師
- ②研究会、研究授業等における講師、助言者
- ③校内研修、授業・評価の改善のための日常的な指導・助言 等

指導力の向上

一定以上の
英語力担保

現職研修

採用

養成

資質能力の育成

◆ 国及び都道府県による目標設定 →
フォローアップ → 改善へ

◆国及び都道府県等による目標管理とフォローアップ

【成果指標】 ※ 都道府県等は年次目標を設定。

- ・パフォーマンス評価実施状況
- ・生徒の英語による言語活動時間の割合
- ・教員の英語使用状況の割合
- ・求められる英語力を有する英語担当教員の割合 等



中・高等学校の
英語担当教員

中27.7%
高52.3%

＜平成29年度＞

中50%
高75%

※求められる英語力(第2期教育振興基本計画H25.6): 中・高等学校の英語担当教員 英検準1級程度以上

概要

教育再生実行会議
第三次提言
(H25. 5. 28)

第2期教育振興基
本計画
(H25. 6. 14)

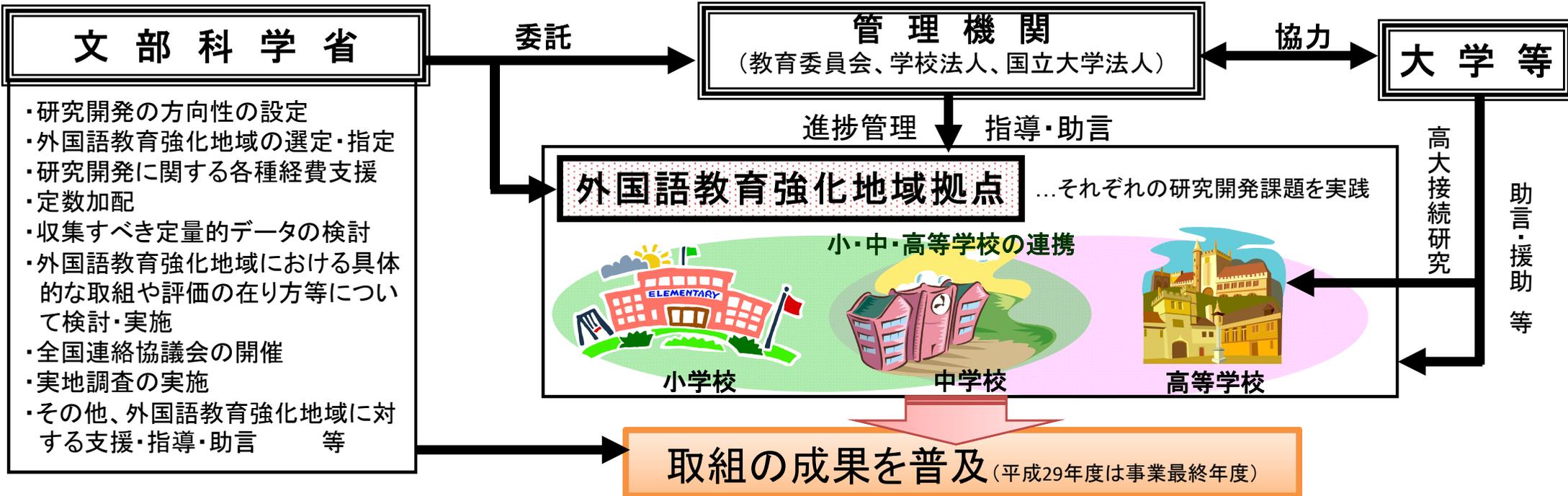
グローバル化に対応した
英語教育改革実施計画
(H25. 12. 13)

英語教育の在り方に関する
有識者会議 報告
(H26. 9. 26)

中央教育審議会
答申
(H28. 12. 21)

- ・次期学習指導要領に基づいて行う先進的な取組を支援するとともに、これまでの成果や取組事例を全国に普及
- ・また、H29年度より英語以外の外国語についても拠点を指定し研究開発を支援

※ 委託事業：英語25拠点＋英語以外の外国語3拠点(中、韓・朝、仏、独、西、露 等)



研究開発課題(例)

- 「英語を使って何ができるようになるか」という観点から小・中・高等学校を通じた一貫した五つの領域別(「聞くこと」「読むこと」「話すこと(やりとり:interaction)」「話すこと(発表:production)」「書くこと」)の目標設定を踏まえた学習到達目標の設定
- 小学校3・4年生からの外国語活動(年間35単位時間)、5・6年生で教科として外国語(年間70単位時間)の実施
- 中学校では授業を英語で行うことを基本とし、身近な事柄について伝え合うコミュニケーションを行うなど言語活動を充実
- 高等学校では幅広い話題について発表(スピーチやプレゼンテーション等)、討論・議論(ディベートやディスカッション等)、交渉を行うなど言語活動の高度化
- 小・中・高等学校で学びを円滑に接続させるための取組 等

検証すべき取組・データ(例)

- 言語運用能力に関する評価の研究
- 小学校の新たな外国語教育における外国語活動教材や補助教材等を活用した研究
- 外国語学習に対する関心・意欲
- カリキュラム・マネジメントへの取組
- 他教科等への影響 等

外部試験団体と連携した英語力調査事業

平成29年度予算額 47,713千円(62,609千円)

第2期教育振興基本計画(平成25年6月14日閣議決定)

基本施策16 外国語教育、双方向の留学生交流・国際交流、大学等の国際化など、グローバル人材育成に向けた取組の教科

【主な取組】16-1 英語をはじめとする外国語教育の強化

次期学習指導要領の着実な実施を促進するため、外国語教育の教材整備、英語教育に関する優れた取組を行う拠点校の形成、**外部検定試験を活用した生徒の英語力の把握の検証などによる、戦略的な英語教育改善の取組の支援を行う。**

生徒の英語力向上推進プラン(H27.6.5)

- ①生徒の英語力に係る国の目標を踏まえた都道府県ごとの目標設定・公表を要請
- ②「英語教育実施状況調査」に基づく都道府県別の生徒の英語力の結果の公表
- ③義務教育段階の中学校については、英語4技能を測定する「全国的な学力調査」を国が新たに実施することで英語力を把握
- ④中・高・大学での英語力評価及び入学選抜における英語の4技能を測定する民間の資格・検定試験の活用を引き続き促進

●H26より高等学校第3学年、H27より中学校第3学年を対象にフィジビリティ調査を実施し生徒の英語力を把握。その結果を分析・検証

*平成26年度 高等学校第3学年約8万人、平成27年度 高等学校第3学年約9万人、中学校第3学年約6万人、平成28年度 中学校第3学年約6万人を対象に実施。

●「第2期教育振興基本計画」に指摘された戦略的な英語教育の改善につなげるため、世界的な基準であるCEFRを活用し、生徒の「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」の英語力を測定する経年比較調査を実施

●生徒の英語力や学習状況について把握・分析を行い、それらの結果を指導改善に活用

●平成29年度は第2期教育振興基本計画の最終年度であり、同計画のPDCAサイクルを通じた改善につなげる指標として活用するため、中学校第3学年及び高等学校第3学年を対象に調査を実施

【調査の内容】

○高等学校第3学年(1万人程度)、中学校第3学年(1万5千人程度)

- 聞くこと、読むこと(多肢選択式)、書くこと(自由記述式)で合わせて95分(中学校においては75分)程度実施、話すことについては、英語教員等が10分程度の面接を実施
- 生徒の英語学習に関する意欲・学校外の学習状況、教員の指導の状況の把握・分析するための質問紙調査
- 調査結果を踏まえ、英語力の向上に成果を上げている学校における取組事例の収集

【指導改善における活用のイメージ】

<Plan> 学校における指導等の計画

<Do> 指導(授業内外の取組)

<Check>

英語の資格・検定試験実施団体、
研究機関と連携した英語力調査

質問紙
調査
(学習状況等)

効果的な指導の検証・課題の抽出

<Action> 指導改善の取組

中学校・高等学校における英語教育の抜本的改善のための指導方法等に関する実証研究

平成29年度予算額 39,895千円 (52,582千円)

現状・課題

〈高校生〉

平成27年度「高3生英語力調査」「中3生英語力調査」

○「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能全てにおいて課題
・聞いたり読んだりしたことに基づいて、自分の考えや意見を聞き手に伝わるように論理的に「書く」「話す」ことに課題
(技能統合型)

○中学・高校生の英語力に関するアンケート結果においても、十分な改善が見られていない 文科省「英語教育実施状況調査」

〈教員〉

○スピーチ、ディベート、ディスカッションなど、統合型の言語活動を授業で行っている教員が少ない

○実証された効果的な指導方法が確立・共有されていない

○高い成果を上げている好事例が全国で共有されていない

課題に対する抜本改善の方向

○教員の指導方法等の確立・全国的な共有の枠組み構築

➢生徒の着実な英語力向上を図るため、高度な専門性と確かな知見に基づいた英語の指導方法の確立と全国的な共有を行うための枠組みづくり

○エビデンス・ベースの新たな指導方法等の実証研究・成果公表

➢「中学校・高等学校における英語の指導・評価方法等に係る検討会議」を設置し、実践事例についてエビデンス・ベースの分析・検討

➢抜本的改善のための指導方法・体制、ICT教材及びALT活用等についてエビデンスに基づくPDCAサイクルによる実証研究を大学等に委託し、

平成29年度より成果をデータベース化・公表・全国へ提供

➢学習指導要領改訂の方向性に沿った実践事例を収集

(中学校:平成33年度、高等学校:平成34年度より全面实施)

【実施方法】 大学等に委託(都道府県・指定都市教育委員会・全国的な活動を行う学会・研究会等と連携)

文 部 科 学 省

連携

国立教育政策研究所

「中学校・高等学校における英語の指導・評価方法等に係る検討会議」設置

- ・意欲ある教育委員会、効果的な授業を行う教員、研究者が参画
- ・次期学習指導要領を前提としたデータに基づく分析・検討・好事例のとりまとめ

全国的な活動を行う

授業実践を研究する学会・研究会

連携

平成29年度～ データベース化・全国へ周知・普及

委託

大 学 等

※3機関(5年間:3年目に中間評価)
文科省と委託先の「ネットワーク」を構築

教育委員会,学会
英語研究会等と連携



拠点校



拠点校



拠点校



拠点校

先進的な実践を基に、指導方法等を研究開発

- ・多面的な教育成果(知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲など)を測定

(例) 新たな指導方法等

- ・「英語を使って何ができるようになるか」小中高一貫した学習到達目標の活用による授業指導・学習評価の改善
- ・ICT教材を効果的に活用した指導方法
- ・ALT、英語が堪能な外部人材とのチーム・ティーチング実践
- ・「発表、議論・討論、交渉等」を取り入れた効果的な指導方法
- ・国語、社会科、地理歴史科、公民科など他教科との連携

多彩な人材の参画による学校の教育力向上

～補習等のための指導員等派遣事業～

《平成29年度予算：46億円 対前年度▲1億円》

多彩な人材（退職教職員、教員志望の大学生など）がサポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組を支援

- 平成29年度予算(案):11,100人
《事業の概要》 ○都道府県・政令市が公立学校の学校教育活動として実施する下記のような取組を行うサポートスタッフ(非常勤)の配置事業に要する経費の1/3以内を補助

児童生徒の学習サポート

- 補習や発展的な学習への対応
⇒理解が十分でない児童生徒への放課後などを使った補習授業
⇒習熟度別少人数指導、チームティーチングなど、理解度に差のつきやすい授業に加わり、サポート
- 小学校における英語指導への対応
⇒専門性が高い非常勤講師や英語が堪能な人材が授業を支援
- 外国人児童生徒等の学力向上への取組
⇒日本語を上手に話せない児童生徒への指導、国語等の教科を理解できるようサポート等

進路指導・キャリア教育

- キャリア教育支援
⇒地元企業でのインターンシップ実施のための連絡調整
- 就職支援
⇒地元の企業との連携や、新規の就職先の開拓等

学校生活適応への支援

- 不登校・中途退学への対応
⇒不登校の児童生徒宅への家庭訪問
⇒保健室登校の児童生徒に対する補習授業や教育相談
- いじめへの対応
⇒いじめに悩む児童生徒の相談対応等

教員に加えてサポートスタッフがいてくれることで、生徒一人一人にあったきめ細かな対応が可能に

教員とサポートスタッフの連携により、学校教育活動が一層充実！

チーム学校

その他

(教員業務支援、教員の指導力向上等)

- 教材の開発・作成などのサポート
- 教員の授業準備・連絡調整等の業務補助
- 校長経験者による新人教員への授業指導
- 子供の体験活動の実施への支援
- 中学校における部活動指導支援

「小学校における英語指導への対応」の活用例

例① ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材をALTとして活用し、チーム・ティーチングを実施

例② 英語指導の専門性を有する者を非常勤講師として活用

例③ 地域人材等を外国語教育推進の学校内におけるコーディネーター的な立場(小学校教員とALTの調整役)として活用し、チーム・ティーチングや、ALTとの打合せ・教材準備等を支援

地域における青少年の国際交流推進事業

(前年度予算額 : 30,005千円)
29年度予算額 : 30,005千円

背景

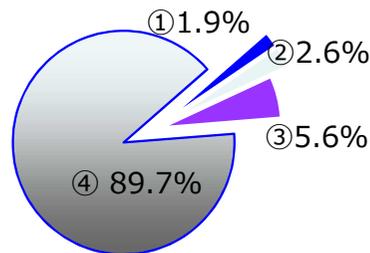
- 国際的な視野や日本人としてのアイデンティティを身に付ける機会の充実が求められている。
- 国際共通語である英語力の向上に向け、授業以外で英語に触れる機会の充実が必要。

国際的な視野を「身に付けていると思う」と回答した各国の若者(7か国中)

- 1位 ドイツ (69.6%)
- 2位 スウェーデン (61.0%)
- 3位 英国 (56.5%)
- 7位 日本 (24.3%)

(「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査(平成25年度)」(平成26年6月 内閣府))

「国際的な視野を身に付けている」と答える若者が少ない



(「平成27年度 英語教育改善のための英語力調査事業」(高校生)
(平成28年3月 文部科学省))

授業以外で英語の活動をしたことのある生徒が少ない

高校生になってから体験したことがある英語活動

- ① イングリッシュ・キャンプ
- ② 英語でのスピーチ大会やプレゼンテーション
- ③ 留学(短期を含む)
- ④ 活動したことがない(無回答を含む)

今住んでいる地域が「好きである」と回答した各国の若者の割合(7か国中)

- 1位 ドイツ (46.1%)
- 2位 アメリカ (35.1%)
- 3位 スウェーデン (33.6%)
- 6位 日本 (22.5%)

(「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査(平成25年度)」(平成26年6月 内閣府))

「国際的な視野を身に付けている」と答える若者が多い国では、地域への愛情を持つ若者も多い傾向

これからの時代に求められる資質・能力

- これからの世界を生きる上で、**日本人としての文化や歴史、伝統を背景としたアイデンティティ**や国語力と並んで、**英語を中心とした外国語による発信力や情報活用能力は不可欠**です。
- グローバル化した社会では、**異なる価値観や文化的・宗教的背景を持つ人たちと互いに理解し合い、共存していくことも必要**です。
(「これからの時代に求められる資質・能力とそれを培う教育、教師の在り方について(第七次提言)」(平成27年5月14日教育再生実行会議)より抜粋)

異文化理解の促進

国際社会で活躍できる力

英語による発信力の強化

ふるさとへの愛着に基づくアイデンティティの確立

- **地域への愛着を持ったグローバル人材の育成**
- **英語学習へのモチベーションの維持・向上**

地域について学ぶ機会の充実

「ふるさと」の誇りの源泉となる**固有の自然や歴史、文化等について**、今一度、体系的に深く掘り下げ、再発見する活動を「ふるさと学」として整理し、地方公共団体やNPO等に情報提供しながら、小・中・高等学校における教育、公民館、図書館等における**社会教育など様々な機会において学ぶ活動を推進**する。
(「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成26年12月27日閣議決定)より抜粋)

GIE(Global Immersion Experience)プログラムの実施

文化の異なる複数の国から青少年を招へいし、一定期間、宿泊を伴う英語による共同生活を体験

- ・参加国の文化を紹介するワークショップや世界的な課題に関するディスカッションを通じた海外に対する関心の醸成
- ・英語でふるさとの魅力を紹介するプログラムを実施することにより、地域の歴史や文化を学ぶ機会の充実
- ・外国人との共同生活を体験することにより、英語学習への抵抗感の減少

○委託先：都道府県、政令市(5カ所を想定)

○対象経費：謝金、海外からの招聘旅費、消耗品、活動場所の借り上げ料、保険料等
※事前研修のための経費も対象